

## 令和4年度後期

# 技能検定受検案内 技能五輪山形県予選会参加案内

技能検定は職業能力開発促進法に基づき、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準によって検定し、それを公に証明する国家検定制度です。

技能検定に合格すると、特級、1級及び単一等級は厚生労働大臣名の、2級及び3級は県知事名の合格証書が交付され、法に基づいて「技能士」と称することが出来ます。

技能者の皆さん、自分の技能に自信と誇りをもち、この検定制度を大いに活用しましょう。

### 令和4年度後期技能検定実施日程

受付期間	令和4年10月3日(月)～10月14日(金) (土日・祝日を除く。郵送の場合は、受付最終日の消印有効)		
実技試験	問題公表	令和4年11月28日(月)	この日から当協会でご公表します。 受検者にはこの日以降に送付します。 (なお、実技試験概要は、中央協会のホームページから閲覧できます。)
	実施期間	令和4年12月5日(月)～ 令和5年2月12日(日)	この期間のうち、指定した日 (5～8ページを参照)
学科試験	実施日	令和5年1月22日(日) 令和5年1月29日(日) 令和5年2月1日(水) 令和5年2月5日(日)	いずれか指定した1日 (5～8ページを参照)
合格発表	令和5年3月10日(金) ●合格発表日に、県庁ホームページにて合格者の受検番号が公表されます。 ●合格発表後、試験に合格された方には、本人の希望する送付先へはがきで通知します。		



〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号

TEL 023-644-8562 FAX 023-644-2865

<http://www.y-kaihatu.jp>